

契約の締結につき議決を求めることについて (琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター建設工事)

以下の請負契約を締結することについて議決を求めるもの。

1. 工事名

琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター建設工事

2. 工事場所

草津市 矢橋町

3. 工事の目的

流入汚水量の増加に伴う污水处理施設の増設

4. 工事の概要

5系2/2水処理施設設備工事

- ・機械設備工事(最初沈殿池工、生物反応槽工、最終沈殿池工)
- ・電気設備工事(運転操作設備工、計装設備工、監視制御設備工)

5. 工期

契約締結の日から平成32年3月31日

6. 契約金額

3,000,000千円

平成28年度	0千円
平成29年度	600,000千円
平成30年度	1,500,000千円
平成31年度	900,000千円

7. 契約の相手方

東京都文京区湯島二丁目31番27号
 日本下水道事業団
 理事長 谷戸 善彦

8. 契約の方法

随意契約

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しないもの)

(随意契約理由)

当該工事は、多量の流入汚水を高度かつ安定的に処理するためのプラント工事であり、大規模かつ高い専門性が求められるが、本県では必要な執行体制を確保することが困難であるため、地方公共団体の下水道事業を支援するために設立された地方共同法人である日本下水道事業団と従来同様に随意契約する。

9. 事業計画

工事概要	工種区分	事業内容	図面番号	全体額	各年度額			
					H28	H29	H30	H31
5系2/2 水処理施設 設備工事	機械設備 工事	最初沈殿池工、生物反応槽工、最終沈殿池工	①	2,400,000	0	500,000	1,300,000	600,000
	電気設備 工事	運転操作設備工、計装設備工、監視制御設備工	②	600,000	0	100,000	200,000	300,000
	計				3,000,000	0	600,000	1,500,000

琵琶湖流域下水道 湖南中部浄化センター建設工事



琵琶湖

増設・改築更新用地

- ①機械設備工事
- ②電気設備工事

琵琶湖

湖南中部浄化センター 一般平面図

